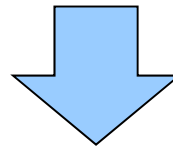


泊発電所
地盤(敷地周辺の地質・地質構造)について
-積丹半島西岸の地形及び地質・地質構造-
に関するコメント回答方針

平成28年8月26日
北海道電力株式会社

H28年7月1日現地調査

指摘箇所	指摘事項	回答時期
梨野舞納地点 (敷地周辺の地質・地質構造)	岩内平野及び敷地に分布する岩内層については、全体像を明らかにする観点から、ボーリング調査、露頭調査、各種分析結果を併せて示し、地質時代の根拠についても、より分かりやすく示すこと。	H28年9月予定
老古美地点 (敷地の地質・地質構造)	老古美地点の下位(約20万年前の火山灰確認箇所)については、火山噴出物が二次堆積したものと解釈しているが、その根拠を示すこと。また、敷地で確認された火山灰の露頭状況との差異についても補足すること。	H28年9月予定
幌似地点 (火山影響評価)	火砕流の層相に一部礫質な部分が認められることから、詳細な観察結果を示すこと。	H28年9月予定
滝ノ潤及び兜地点 (敷地周辺の地質・地質構造)	積丹半島の海岸地形については、これまで議論となった点、検討経緯等について分かりやすく資料の整理を図ったうえで再度説明すること。	H28年7月27日 ヒアリング
敷地 (敷地の地質・地質構造)	敷地に認められる断層の評価については、例えば、F-1断層については、開削調査箇所の詳細露頭スケッチを示す、F-7断層については、破碎幅のばらつきに対する考察を加える等、更なる説明性の向上を図ること。	H28年9月予定



H28年7月27日ヒアリング

No	指摘事項
1	資料の分量については、「2. 積丹半島の形成に関する検討」を簡略化し、全体をコンパクトに纏めること。
2	検討フローにおいて、検討の目的や結果についてはもう少し直接的に記載するとともに、これまでの検討の経緯がわかるように纏めること。また、段丘分布高度や海岸地形高度に係る検討については積丹半島の東西での差異を確認する観点から、半島全体を対象に調査していることがわかるように記載すること。
3	積丹半島の形成において、更新世以降の構造運動に関する検討や重力異常については、活構造の存在を否定するエビデンス、補足情報であるのでまとめの結論にも記載すること。
4	海岸地形分布高度に関する検討において、海岸地形高度と浸食抵抗との関係については別項目として整理するとともに、まずはその全体像を示した上で取りまとめること。
5	海岸地形高度の定量化において、潮間帯の位置(旧汀線高度)を把握するために生物遺骸調査を実施しているのであればその結果を提示すること。
6	海岸地形の形成に関する考察において、海陸境界部における地形状況については敷地近傍海域の地質・地質構造における陸域の地形との連続性と合わせて検討し、その結果を示すこと。
7	文献レビューについては海底地形状況と調和的であることがわかるようにもう少し詳細に記載すること。
8	海陸境界部の断面図については漁場図やDEMデータに基づく地表面と海底面の標高とを区別して示すこと。また、海食台の範囲を示すこと。
9	敷地近傍海域の地質・地質構造において、海陸境界部の断面図については小崖の場所を示すこと。
10	敷地近傍陸域の地質・地質構造において、測線H26-1の地質断面図中で野塚層(下部層相当)が傾斜しているが、神威岬の露頭では野塚層は水平に堆積しているので、野塚層(下部層相当)に係る考察を加えること。

指摘事項に関する回答方針

No	指摘事項	回答方針
1	資料の分量については、「2. 積丹半島の形成に関する検討」を簡略化し、全体をコンパクトに纏めること。	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細エビデンス、バックデータ等については、資料集又は補足説明資料に記載することとし、本編を極力コンパクトに纏めた。
2	検討フローにおいて、検討の目的や結果についてはもう少し直接的に記載するとともに、これまでの検討の経緯がわかるように纏めること。また、段丘分布高度や海岸地形高度に係る検討については積丹半島の東西での差異を確認する観点から、半島全体を対象に調査していることがわかるように記載すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・「1. 検討概要」に、調査・検討項目、指摘事項等を時系列で整理した。 ・各調査・検討における目的を明確に記載した。 ・回答内容は、「資料3-2」P4～P9に掲載。
3	積丹半島の形成において、更新世以降の構造運動に関する検討や重力異常については、活構造の存在を否定するエビデンス、補足情報であるのでまとめの結論にも記載すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・「3. 積丹半島の形成に関する検討」のまとめに記載した。 ・回答内容は、「資料3-2」P23に掲載。
4	海岸地形分布高度に関する検討において、海岸地形高度と浸食抵抗との関係については別項目として整理するとともに、まずはその全体像を示した上で取りまとめること。	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸地形高度と侵食抵抗との関係については、別途検討とし、「10. 積丹半島の海岸地形の形成要因に関する検討」として取りまとめた。 ・回答内容は、「資料3-2」P122～P151に掲載。
5	海岸地形高度の定量化において、潮間帯の位置(旧汀線高度)を把握するために生物遺骸調査を実施しているのであればその結果を提示すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・旧汀線に関する生物指標の文献レビューを実施したうえで、生物化石に関する地表地質踏査を実施し、確認されなかった旨を記載した。 ・回答内容は、「資料3-3」P338～P339に掲載。
6	海岸地形の形成に関する考察において、海陸境界部における地形状況については敷地近傍海域の地質・地質構造における陸域の地形との連続性と合わせて検討し、その結果を示すこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・海陸境界部の地形状況の考察については、その内容から、別途検討とした「10. 積丹半島の海岸地形の形成要因に関する検討」に記載した。 ・回答内容は、「資料3-2」P136～P141に掲載。
7	文献レビューについては海底地形状況と調和的であることがわかるようにもう少し詳細に記載すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・海食台の勾配、幅員等の観点から詳細に記載した。 ・回答内容は、「資料3-2」P136～P141に掲載。

指摘事項に関する回答方針

No	指摘事項	回答方針
8	海陸境界部の断面図については漁場図やDEMデータに基づく地表面と海底面の標高とを区別して示すこと。また、海食台の範囲を示すこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・漁場図に基づく範囲とDEMに基づく範囲を明記した。 ・豊島(1967)に基づき、海食台の推定範囲を示した。 ・回答内容は、「資料3-2」P136～P139に掲載。
9	敷地近傍海域の地質・地質構造において、海陸境界部の断面図については小崖の場所を示すこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・小崖を明示した。 ・回答内容は、「資料3-2」P49～P50に掲載。
10	敷地近傍陸域の地質・地質構造において、測線H26-1の地質断面図中で野塚層(下部層相当)が傾斜しているが、神威岬の露頭では野塚層は水平に堆積しているので、野塚層(下部層相当)に係る考察を加えること。	<ul style="list-style-type: none"> ・野塚層(下部層相当)の下部に傾斜が認められることから、第四紀以降の褶曲運動の影響に関する考察を加えた。 ・回答内容は、「資料3-2」P77, P96～P97, P101に掲載。